

浜松中納言物語試注

——「わうかくしやう」を起点として——

中 西 健 治

はじめに

浜松中納言物語の本文について最初に本格的な注釈を施したのは、昭和二十六年に刊行された宮下清計氏の校註による『新註国文学叢書』であった。本書は「きわめて誠実な態度で多くの不審を明らかにせられた画期的な業績で」あり、これを受けてさらに精緻さを加えた『日本古典文学大系』が刊行され、この物語の問題箇所ほとんどが解明されたといつてよい。しかしながら、なかには両書に共通して「不詳」とされ後日の検討に委ねられているところも皆無ではない。巻一にみえる次の箇所もその一つである。

日本のてんふ渡いて関をいるゝに、中納言ひきつくるひで、
いみじく用意し給へるかたちありさま、光るやうに見ゆるを、
この国の人々めづらかに見たてまつりおどろきて、めでた
てまつる事かぎりなし。昔のわうかくしやうのいけるかうそ
うに、中納言のおはしまし所、心ことに玉をみがき、かゝや

くばかりにしつらひてすへたてまつる。(一五四・一五五頁)^③

ここにみえる「わうかくしやう」について『新註国文学叢書』は「人名。不詳。」とし、『古典文学大系』も「人名。不詳。東北大本・大阪府立図書館本・丹鶴本など『わうかうしやう。』」と注されたため、この箇所は人名ではあるうがいかなる歴史上の人物かを特定し得ないまま、「わうかくしやう」なる人物のいたと伝えられる高層に中納言が落ち着いた、と読み取っているのである。物語中の異郷の人物がほぼ特定され、本朝でもよく知られている故事を背景にしているのに対し、この「わうかくしやう」なる人物だけが不詳というのは、物語を読み進めるうえで何ともどかしい感じがするのである。碩学が総力をあげても該当する人物が究明されないということこそ不審というべきであろう。それではここで視点を変え、人名という先入観を捨てて本文に向きあえばいかなる読みが可能になるのだろうか。そして、それが一応、そのようにも考え得ると仮定すれば、先に示したあたりの本文はどう吟味すれ

ばいいのか、という課題を設けて試みの案を述べることにする。

一 「わうかくしやう」は「留學生」か

従来、「わうかくしやう」は人名として処理されてきた。「昔の」とあるためか、或いは「わうかくしやう」なる字音が人名に通うかのような感を抱かせるためか、ともかく人名であろうとみて該当する故事、事例を探索するものの芳しい結果は得られず、結局不詳とするより他なかつたのである。そこでこれを人名と考えず、普通名詞として解する方が解決が早いのではないかと考えるようになり、その目で前後の文を再検討すると案外、納得のゆくようなことがありそうに思われたのである。そう考えるようになった契機は、兵庫県立神戸高等学校蔵本に次のような傍注が施されていることであつた。

わうかくしやうのゐけるかうそ^{りか}うい^{さか}に

留學生

河莊

本文に傍注を付した人物は「わうかくしやう」を人名とは受け取らず、「留學生」という語として理解しているのである。神戸高校本は奥書によると三人がそれぞれ施注しているのであるが、写本版では誰であるかを特定できなかった。しかし、ともかくもこの箇所を人名と理解しない読みがあつたことは注意すべきである。

遣隋使、遣唐使一行の中には異国文化を吸収する重要な役割りを荷つた留学生と称される一群の人物がおり、彼らの日本文化に貢献した功績が多であつたことは周知の事実である。唐土を舞

台とした物語作者の念頭に彼らのイメージがまったく浮かばなかつたとは言い難いものではあるまいか。

ところで、物語本文のこの箇所の異同は『校本浜松中納言物語』によると次のとおりである。

わうかくしやうの——わうかうしやうの^㊸忍^㊹教^㊺育由百丹^㊻
——かくしやうの^㊼鶯

なおこの他に松井簡治氏旧蔵静嘉堂文庫蔵本の「りうかくしやう」という本文も付加できる。「留學生」という観点で見られるが、そもそも平安時代の文学作品に用例がほとんど見当らない語であるために、慎重な検討が必要である。ただし、類似の例としてとりかへばや物語の次の語をあげることはできよう。

むかしはうとくさうとて十二年に一ともろこしにさるへき人^㊽
わたしつかはしてかのくにのさえならはされけり^㊾
この「うとくさう」は「校異」では次のごとくである。

うとくさう——うかくさう（書岡内村藤島平（うノ右傍ニ）るカ、
左傍ニ「留學生」）——うくさう（鈴（うノ右傍下ニカヲ補入）

これによると、「平」として示されている平出本とりかへばや物語の筆写者あるいは施注者はこの箇所を「留學生」と読んでいたことがわかる。また、東山人芳磨筆本とりかへばや物語は「遊學生」と頭注を付し、岡本保孝は「うとくさう」とする物語本文に「有徳僧」の文字を推定したうえで、「故事可尋」と注している。これについて鈴木弘道先生は次のように述べておられる。

これ（遊学生ノ頭注Ⅱ中西注）は、あるいは「遊学僧」かも知れないが、いずれにしても、保孝は、A本の誤写に気づかずに「有徳僧」の文字を推定したのであろう。「十二年」に、
ど、もうここに……」は、浜松中納言物語巻の一に、

いにしへは十二年を過してのみこそ返けれ、五年をだに過し給へ

とあるのと類似し、遣隋使や遣唐使のことと関係があるかも知れないが、明らかでなく、後考を俟つことにする。

「十二年」は必ずしも史実と一致するわけではない。しかし、「十二年の山籠り」などとも通底する長期間を表わす一種の単位かとも思われ、とりかへばや物語と浜松中納言物語とは「十二年」の事情は異なるものの、遣唐使などのイメージを背景と考えることは、「うとくさう」が「留学生」と解せる可能性をもっているところから、自然な推測であらう。

それでは「留学生」を当時どのように発音していたのだろうか。古辞書の類には見受けられず、現行の国語辞典、漢和辞典などには「りゅうがく」はある。しかし、例えば「色葉字類抄（黒川本）の「る」の項の頭文字に「留」が掲げられているように、「留学」は「るがく」と読むのが穏当なのである。国語辞典や古語辞典は「るがくしやう」をまったく無視しているかのようであるが、歴史学ではほとんど常識的な用語であった。例えば、「遍照發揮性靈集」巻五の「福州の觀察使に請ふて入京する啓」の冒頭に「日本国の留学沙門空海啓さく」とあったり、「入唐求法巡礼行記」の第一章、

承和五年六月廿四日の条、「大使は始めて観音菩薩を画き、請益・留学の法師は相共に読経して」とあり、これについての「補注」にも「入唐した一般の留学生に、学問生・請益生の二種があった。」と特に読みについてのルビが見えている。佐伯有清氏も「最後の遣唐使」で、「飽田麻呂が正六位上を授けられたことがみえる。その肩書に入唐留学生とある。」とわざわざルビを施しておられるのである。

「留学生」は「ルガクシヨウ」と読み、歴史的仮名遣いでは「るがくしやう」と表記したのである。したがって、とりかへばや物語の「うかくさう」の表記は読みはかなり近い表記をどめているのであるが、浜松中納言物語の場合はいかがであらう。

近世期を遡る写本がなく、しかも現存写本がほぼ同一の系統に属する以上、校訂や改訂を思い切って導入してもよい場合がときにはあるのではないかと思われ、「るかくしやう」が「わうかくしやう」と誤写される可能性が皆無か否かを検討してみる必要がある。つまり、「る」が「わう」と二字に写される可能性である。

池田龜鑑氏の示された「混同を生じやすい可能性の著しいと思はれる」例のうち、無意識になされた単字から複字への誤写例には「は——にて」「け——おほ」「え——こん」などと共に「る」が「かる」となる例がみえるが、「わう」となる例は示されていない。しかしこれらの例がすべてではなく、「留」の草仮名も他の字に転写される可能性があり、複字になることも推測されるし、あるいは「る」を「王」の草仮名の「わ」と誤写したことから「わう」

と転化していったのかも知れない。

転写のある時点から錯誤が生じ、それは「昔の」という語と舞台が唐土であることから人名を想起し、定着していったのではないかと考えるのである。

二 「かうそう」のイメージ

中納言は唐の都に着いて「かうそう」に旅装を解き、父の転生である第三皇子に会える日を待っていた。「かうそう」は次の三箇所に見える。

(1) 前掲例文

(一五四頁)

(2) 八月十日余日、中納言のおはするかうそうのまへの前裁、こ

とにおもしろく見渡せば、

(一五七頁)

(3) 花盛りいとおもしろきに、かゝやくばかりしつゝ、中納言の

おはするかうそうにまうで給へり。

(一七一頁)

(2)(3)は「中納言のおはする」という同じ修飾句があり、敬語が用いられているのに対し、(1)は「昔のわうかくしやうのいける」と、時代を過去に設定し、敬語もない。つまり、「わうかくしやう」については敬語がなく、「昔の」とあることから、中納言の時代よりもさらに古い時代の人を指しているのである。そこでまず、「昔」という語についてみておこう。

『古語大辞典』(小学館)の「いにしへ」の項の「語誌」によると、「いにしへ」が「話し手の経験の中の過去を表す用法」であるのに対し、「むかし」は「話し手の経験にとらわれない過去」を示す

といわれる。西晋の潘岳について両語の使用法をみるに、卷一、中納言を見た唐の大臣は「いにしへ、かうやうけんに住みけるはくかんこそは、我世にかぐひなきかたち」(一五五頁)と同国人としての表現をし、帰朝後、帝に在唐報告する中納言は「昔かうやうけんに侍りけんはんがくといひ侍りける人などこそ」(三二二頁)と異邦人としての言い方をしているところからも、その説明の範疇で納得がゆく。たしかに物語中、四例ある「いにしへ」は、いずれも会話文中にあり、自分たちに直接つながる過去を語るときに用いられており、二十八例ある「むかし」は多様な用法がなされている。ただ唐土の故事については、例えば次のように「むかし」を用いて叙述されているのが目につく。

皆人心をひとつになして、楊貴妃といふ昔のためしひき出でぬべかりけるを、

(二六二頁)

昔しやうきうにながめけん人のやうに、このところにとちられて

(二六六頁)

「昔花を興じける人の、この桃の木のあらん所まで行きければ、

(二六九頁)

昔この所に住みけるわうしゆといふ人の、月のあかりける夜、

(二七六頁)

このようにみてくると「昔のわうかくしやう」とは異郷での過去の一時点のことを指しているのであり、何らかの拠るべき伝承をもっていたのではないかと思われるのである。そして、それに該当することとして人名が特定できないかぎりはこれをひとまず

「留學生」と解しておくことにも矛盾はきたさないであろう。遣唐留學生は中央政府の許可の後入京し、学問・技術・芸術などの研究を志して、主として長安で長期間学んだといわれる。遣隋使や遣唐使の初・中期は長期間であったが、遣唐使の後期には一、二年の短期留学になっている歴史的事実から、中納言の三年間という在唐期間は、物語に「いにしへは十二年を過してのみこそ返けれ」（一九三頁）とあることも併せ考えるならば、遣唐使の末期的事象を反映しているともいえよう。

石川徹氏は「『浜松中納言物語』の虚構の方法とその創造」と題する論文で、従来、浜松中納言物語作者の唐土に関する知識は欠如しており、描写も不正確でいい加減なものとされてきたが、決してそうではなく、孝標女は漢学の家に生まれており、兄の一人、定義は大学頭・文章博士・大内記などを歴任し、ここから和漢朗詠集・白氏文集その他の手ほどきを受けていたろうとして、「作者は唐土の地理も少しは心得ていたらしいし、少なくとも、『浜松』執筆にあたって、兄などに尋ねて、あまり甚だしい誤りを犯さないように気をつけたであろうと考える方が自然であろう。」と述べておられる。加えて、須田哲夫氏の論文「浜松中納言物語に於ける作者の唐知識」を引いて、この論文が考証している中納言が中国に着いてから唐の都へ至るまでの道順は正確であり、作者は「全然でたらめで書いたのではないらし」く、「作者の手法は、リアリスティックだったと思われる。」とも述べられている。このお説は浜松中納言物語を大局的に把握された卓見であり、

従うべき見解であろう。となれば、中納言が異郷で初めて寛ろぐ場所もまた重要な場として注意深く描かれたものと考えられよう。それでは「かうそう」とはいかなる所を指すのであろうか。例えばまず、「吉備大臣入唐絵巻」の冒頭近く、選ばれて遣唐留學生となった吉備真備が入唐後、才学のすばらしき故に楼上に幽閉される図を想起するであろう。「吉備大臣物語」に「日本国ノツカヒタウライロウニホセテスヘシム」とあるところである。歓迎される遣唐使とは異なるものの、異邦人を迎えるべき何らかの宿泊設備があったこと、それがまず入唐後の重要な場面として意識されていたことがわかるのである。吉備真備説話は、彼の薨後、仲麻呂の死も伝えられ「二人の数奇な運命劇が奈良朝末々平安初頭のころの人々に深い感動を与えたところから、吉備大臣入唐説話として醸成されきたったもの」であり、話の内容から「いかに平安朝における博士家などに伝えられた伝説」とみられることから、作者もこの説話は兄などを通して十分に馴染んでいたはずである。入唐直後の楼のイメージは物語の場面設定に何らかの関わりがあったのではなかったかと思われる。

遣唐使たち一行が長安で落ち着く所は、詳細な記録が無く明らかではないが、木宮泰彦氏によると、外宅、すなわち鴻臚寺の客賓宿泊所である四方館であろうとされる。その他の外国使節用の宿泊所である礼賓館にも滞まったといわれるが、諸記録にも見えない外宅が一般的であり、広く知られていたものであろう。ただそれがどのような建造物であったかは不詳である。

作者は遣唐留学生の宿泊所を思い浮かべ、中国建築の大きな特色といわれる塗装した建造物を想定していたのではあるまいか。

三 「てんふ」は「竹符」か

「わうかくしやうのいけるかうそう」を「留学生のいける高層」と読むことは、従来の読みを一步進めて、彼此の異郷間に横たわる濃密な歴史的背景が用語を通して物語上に姿を表わしてくと理解することになるものである。そう考えるならば、留学生という公式使節を想定することになり、これは同時に、少し前に見える「日本にてんふ」とある「てんふ」にも推測が及ぶように思われる。

『古典文学大系』頭注は「『てんふ』は不詳。通行証か。」として、補注で「伝符をあてる説があるが、伝符は伝馬を徵発するために下付する太政官符であるから、当りそうもない。」(四四一頁)と述べておられる。いま、遣唐使を念頭に置きながら改めてこの語に対したとき、「竹符(ちくふ)」の誤写と見ることを一案として提出することも、まったくの暴論ではないと考えるようになった。

例えば、『遍照發揮性靈集』に収める「大使福州の觀察使に与ふるが為の書」に「又竹符銅契は本奸詐に備へたり」とある「竹符」について、『古典文学大系』頭注には「竹で作ったわりふ。遣唐使の身分を証明するもの。ここでは日本の皇帝から唐の皇帝への勅書をいう。」(二六八頁)とある。この他にも「竹符」は次のように用いられている。

その孫、その甥、ことごとく竹符を裂く。(平家物語・巻四・

牒状^⑧)

多田満仲より下野守義朝にいたるまで七代は、みな諸国の竹符に名をかけ、(曾我物語・巻一・惟喬・惟仁の位あらそひの事^⑨)

異郷の公式の場で用いられる身分証明書を意味する竹符を、中納言が用いたと表現することは、先に触れたこの物語の作者を取りまく環境のしからしめたところとみていいのではないだろうか。

竹符(古くは竹使符)とは「秦漢時代の皇帝から郡太守もしくは藩国王に、任命と同時にその一片を下附しておいて、それ以後の中央からの使者派遣による皇帝の命令伝達、とくに出兵(兵庫を開いて武器を取り出すこと)命令の伝達などの場合には、皇帝の手許に残されている他の一片を使者が携行して、命令の真偽を立証する手段とされたものであり、したがってそれは君臣関係を基調として地方統治が実施される場合に、その行政機構の場で機能するもの^⑩」であり、中国の政治機構を習った日本の場合、用語も日本の国情に合致した使用がなされるのは自然の趨勢であろう。したがって、「竹符をさく」という用語が国司に任じられる意を帯びてくるのである。

作者は中納言一行が唐土の京に入る場面を描くにあたって、何らかの事務的な手続きを必要と考えて「竹符」なる語を用いたのである。そもそも「符」とは「牒」と同様、唐代公文書の制式の一つで、符は省から州、州から県に下すものといわれ^⑪、「てんふ」も何らかの公式文書を指すものとして扱えられていたはずであろう。この直前に、中納言一行が函谷関にさしかかって唐土の人々

が迎えに来るところを「唐国といふ物語に絵にしるしたる同じ事なり」といい、日本と唐土との対照を際立たせる意識が働いていたのである。作者は周辺にいた人々から、唐土に関する地理的知識などと共に、それに伴う儀式、慣行なども聞き知っていたのではないかと推測され、それ故あえて一步踏み込んだ憶説を提出したのである。隋に対しては国際外交上の慣例をよくのみこめなかったために国書が遣わされたことがあったが、遣唐使関係にはまったく無く、「正式の国書を提出しなくとも遣唐使の入京が許されていたのであ」ったと述べられた山田英雄氏のお説を考え合わせるならば、遣唐使よりもさらに古い時代の国書を想起したのではなく、より身近に聞き及んでいた「竹符」なる語を、本来の意を拡げて転用したものと考えることができるように思われる。

おわりに

中納言が初めて異郷の京に入り、官吏を前にした様子を「光るやうに見ゆる」と述べている。これは人物を形容する句の至上のもので、物語のなかにも多くの用例がみえる。また、中納言の招かれた居所は「かゝやくばかりにしつらひて」あったという。「かゝやく」も同種の贅辞である。

「ひかり」「かゝやく」を神話の系譜を引く物語主人公の神秘的、超人的な光彩美を表わす語と捉えられた藤田加代氏の説もあり、それにさらに貴族生活の現実や仏教思想の浸潤を映出している多彩な語義のあることを指摘された河添房江氏の論文もある。

両氏の検討によって明らかになることは源氏物語の語義についての厳密な使用法であり、それが浜松中納言物語には必ずしも忠実に継承されていないことである。語義については、なる程源氏物語ほどの深みはないだろう。しかし、そうだからこそ、源氏物語には見られなかったより新しい素材と発想とをよりどころにしていたともいえよう。浜松中納言物語はその好例である。

以上、不詳とされてきた「わうかくしやう」を「留学生」と読みとれると仮定し、作者像を念頭に置きながらこのあたりの本文の再吟味を試みた。最近刊行された久下晴康氏編の『浜松中納言物語』の頭注においても「古典文学大系」とほぼ同じ指摘がなされており、依然として不詳のままであるのは隔靴搔痒の感を免れ得ない。もちろん、ここに述べたことはあくまでも仮定を核として、だいに筆者の内にとどめ難くなったささやかな試みの注に過ぎず、唐土での「わうかくしやう」なる人物が特定され明らかにされた日にはこの論が雲散霧消すべきものであることは言を俟たない。

注① 『日本古典文学大系浜松中納言物語』解説・一四〇頁。

② ①に同じ。浜松は本書を使用する。以下同じ。

③ 松尾聡氏が旧兵庫県立神戸第一高等女学校蔵本として調査報告されている本である（『平安時代物語論考』四七八―四八〇頁）。本書は清水浜臣、伊藤光中、岩下貞融の三色の注があるという。なお、池田利夫氏は『浜松中納言物語伝本系統試論』（鶴見女子大学紀要・昭和四十七年三月）において、山岸徳平氏の紹介によって本書を調査された旨、記してあるが、筆者は写真版で拝見できた。

- ④ 小松茂美氏編『校本浜松中納言物語』六頁。
- ⑤ 直前の「奉ることかきりなし」の「りり」、直後の「かゝやくはかり」の「り」と同じ字であるので「りうかくしやう」と判読できる。
- ⑥ 鈴木弘道先生編著『とりかへばや物語本文と校異』一四〇頁。
- ⑦ 鈴木弘道先生著『渡明本とりかへばや』六六頁。
- ⑧ 岡本保孝「取替ばや物語考」(『新註国文学注釈叢書』)。
- ⑨ 鈴木弘道先生著『とりかへばや物語』校注編「四一七頁」。
- ⑩ 日本古典文学大系、二七〇頁。
- ⑪ 東洋文庫『入唐求法巡礼行記』五頁。
- ⑫ 講談社現代新書、三六頁。
- ⑬ 池田龜鑑氏著『古典の批判的処置に関する研究』第二部「国文学に於ける文献批判の方法論」四三〇頁。
- ⑭ 森克己氏著『遣唐使』に「初期は三十八年・二十五年といつた超長期留学者のあることが目立っている。(中略)同様に中期もまた十七年の留学者が三名にも上り、殆ど全部が長期留学者のみである。(中略)しかるに末期になると、留学の様相が初期・中期とはすっかり変つて一、二年の短期留学者が多く、長くても九年程度で十年を越えるものは殆どない。」(一一六頁)とある。
- ⑮ 笹淵友一氏編『物語と小説——平安朝から近代まで——』所収。
- ⑯ 「文学・語学」第五号。

- ⑰ 日本絵巻大成「吉備大臣入唐絵巻」所収、大東急記念文庫本。
- ⑱ 蔵中進氏著「唐大和上東征伝の研究」四二〇頁。
- ⑲ 木宮泰彦氏著「日華文化交流史」一〇〇〇～一〇二頁。
- ⑳ 藤島亥治郎氏著「日本の建築」三〇、三二頁。
- ㉑ これについては西嶋定生氏の批判がある(『遣唐使と国書』茂在寅男氏他三氏著「遣唐使研究と史料」所収)。西嶋氏は、この「竹符」は「印書」の意で用いられ、「公印を捺した貢品の目録」の意で用いられているとされる(五二頁)。
- ㉒ 日本古典集成(上)、三三五頁。
- ㉓ 日本古典文学大系、五四頁。
- ㉔ ㉒に同じ。五一、五二頁。
- ㉕ ㉒に同じ。五七頁。
- ㉖ 山田英雄氏著「日本古代史攷」所収「日・唐・羅・渤海の国書について」一五四頁。
- ㉗ 藤田加代氏著「にはぶ」と「かはる」所収「『ひかり』『かかやく』主人公」。
- ㉘ 「源氏物語の『ひかり』『ひかる』『かかやく』」(『国語語彙史の研究』六)所収。
(なかにし・けんじ 兵庫県立篠山鳳鳴高等学校教諭)